

工事名：八女工業高等学校普通教室棟改築他電気設備工事

【注1】有効な提案の数により評価する。評価は、1提案あたりの配点を固定化する絶対評価とする。

【注2】平成23年度から令和7年度に竣工した福岡県が発注した電気工事の工事成績評価点（共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の平均点（加重平均）とする。ただし、前記において対象工事がない場合は、平成22年度から令和6年度に竣工した国土交通省九州地方整備局が発注した電気工事又は受変電設備工事を対象（加重平均）とする。いずれも該当なき場合は、平成23年度以降に竣工した市町村等発注工事で、3000万円以上の電気工事の実績で申請されたものを評価する。（市町村等発注工事とは県内市町村、（公財）福岡市施設整備公社又は地方住宅供給公社（昭和40年法律第124号）に基づく県内住宅供給公社が発注する工事とする。以下同じ。）

【注3】平成23年度以降に元請（共同企業体による施工については、出資割合が20%以上の工事に限る）として竣工した建築物の新築、改築又は増築に係る電気工事の実績とする。（ただし、「配置予定技術者の技術力」においては、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者として従事した工事に限る。）また、「学校」とは、学校教育法第1条に規定する学校をいう。

【注4】令和8年10月19日（月）までに元請として落札した工事を対象とする。

【注5】評価の対象は、入札参加申込期限日において有効であり、認証登録範囲に当該工種の施工に関する事項が含まれているものとする。

【注6】雇用状況とは、申込受付期限以前から継続して3ヶ月以上雇用し、申込受付期限においても雇用していることをいう。また、技術者とは建設業法施行規則第1条に規定する学科を卒業した者、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者若しくは担当技術者として建設工事に従事した経験がある者、又は建設業法施行規則第7条の3に規定する免許等を有する者。

【注7】配置予定技術者の申請が複数ある場合は、最も評価の低い者を評価の対象とする。

【注8】申請のあった工事実績のうち、平成23年度以降に竣工した福岡県が発注した電気工事又は国土交通省九州地方整備局が発注した電気工事又は受変電設備工事の工事成績とする。いずれも該当なき場合は、平成23年度以降に竣工した市町村等発注工事で、3000万円以上の電気工事の実績で申請されたものを評価する。（現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は担当技術者として従事した工事に限る。ただし、担当技術者の場合は、従事期間が工期又は監理技術者、監理技術者補佐若しくは主任技術者の専任を要する期間の50%以上の工事に限るものとし、かつ1ランク下位の評価とする。）

【注9】1級国家資格等とは、1級電気工事施工管理技術士又は技術士（技術部門を電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るものとする）に限る。）とするものとする。

【注11】入札時に、入札者が低入札価格調査基準比較価格以上で応札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準比較価格未満で応札した場合は加点しない。